

令和4年度第2回三条市教育基本方針等検討委員会会議録

- 1 開会宣言 令和4年9月15日（木） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎大会議室
- 3 出席者 雲尾委員長、渡邊委員、倉上委員、藤波委員、近藤(一)委員、味田委員、金子委員、諸橋委員、近藤(美)委員、斎藤委員
- 4 欠席者 山崎委員、高橋委員、内田委員
- 5 説明のための出席者

長谷川教育長、栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、熊倉学校教育課長、星教育センター長、坂井教育総務課課長補佐、佐藤教育総務課庶務係長、山田教育総務課庶務係主任

- 6 傍聴人 0人

- 7 会議次第

- 1 開会

- 2 開会挨拶

- 3 議事

- (1) 三条市教育基本方針の構成（案）について

- 4 次回検討委員会の日程について

- 5 閉会

- 8 会議の経過及び結果

- 3 議事

- (1) 三条市教育基本方針の構成（案）について

- ・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、ただいまの件につきまして御発言がありましたらお願いいたします。

今の1ページ、基本方針がございまして、それぞれの施策が2つ、3つということになっております。これにつきましてよろしいでしょうか。

では、2ページの「1 社会の変化に対応し、生き抜くための教育の充実」につきましていかがでしょうか。

(渡邊委員)

御説明ありがとうございました。2番にも関わるのですが、まず1点質問させていただきます。

1の「社会の変化に対応し、生き抜く」という、この主語は一体何になるのかということをお聞きしたいと思います。

関連してですが、その下の現状と課題の中の「子どもたち」、これはどんな子どもたちを指しているのか教えていただけるとありがたいと思います。

2番も同じような形の質問になるのですが、よろしくお願いします。

(星教育センター長)

教育センターの星と申します。大変ありがとうございます。

まず、1番の基本方針の「社会の変化に対応し、生き抜くための」ということの主語についてですが、これについては「子どもたち」について、「子どもたち」が生き抜いていく、また対応していくということで決めております。

2番目のお問いになります、2ページにあります同じく「子どもたちが」という記述について、どんな子どもたちを指すのかということですが、現在三条市の子どもたちの現状は、学力に関しては全国平均と同程度である。

現状と課題のひし形の2つ目に学力についてそのような記述、また教科等のばらつきがある中で、対話学習などこれからも増やしていきたいと、自ら考え、表現することが十分できているとはまだ言えない現状がある、こういったことを含めて、そういった子どもたちが現状で生きていく、またこれからの社会に生きていくためにどういう風に進めたいかということを考えているというところでございます。

(渡邊委員)

ありがとうございました。ちょっと質問の仕方が悪かったようですが、例えば「子どもたち」というのが何歳から何歳なのか、あるいはどのような状況の子どもなのか、そういうことをお聞きしたかったのですが、義務教育段階なのか、あるいはもうちょっと幅が広い意味であるとか、その辺りはいかがでしょうか。

(星教育センター長)

それでは、お問いにお答え申し上げます。

幼児教育から、そして義務教育にかかるところまで、そのののちを指しています。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

そのほか御発言ありませんでしょうか。

では、私の方から現状と課題の2点ですか、まず2番目のところの3行目に「対話学習の不足などにより」とありますが、この「対話学習の不足などにより、自ら考え、表現することが十分にできているとは言えない現状から」ということで、自ら考え、表現することが十分にできているとは言えない現状に対して、一番の理由は対話学習の不足というこ

とだとも取られかねないというのが1点。

それから、一番下のところの最後の「勤務時間超過の解消は十分でなく、児童生徒と向き合う時間の確保が課題となっている」という、この2つの別々の問題が繋がって書かれていること。勤務時間超過の解消が十分となれば、児童生徒と向き合う時間の確保ができるということには大してならないですね。

今、勤務時間超過していて、児童生徒と向き合う時間の確保ができていないという二重に長い状況になっているものをつなげて書いてしまっているのかという点、この2点についてまずお願いします。

(星教育センター長)

ありがとうございます。1点目につきましてですが、確かにひし形の2つ目の3行目から「対話学習の不足などにより、自ら考え、表現することが十分にできているとは言えない」というところは、委員長おっしゃるとおり、ちょっと短絡的といいますか、結びついていないところがございます。

我々としたしましては、核家族化が進み、地域の方々とのつながり、かつてであればそういった方々からの教えもあり、子どもたちの経験が多様になっていくという、例えばそういった面がありました。そういったことから子どもたちが力強く生きていくことを考えるということを追求めたときに、この表現については対話学習の取組以外にも今申し上げた地域とのつながりとか、そういったことの表現を考えていきたいと思ひます。

(熊倉学校教育課長)

続けてお願いします。

2点目の御指摘をいただきました勤務時間超過の解消は十分ではないということと、児童生徒と向き合う時間の確保が課題であるということ、今御指摘のように、別々の中身として考えていかなければいけない部分が大いであろうというふうに思っていますので、表現についてはまた考えて、見直しをしてまいりたいと思ひております。

ただ、勤務時間の超過に関わっては、本当にいろいろな業務が加わってくる中でそのような状況が生まれている。いろいろな業務が加わってくる中で、子どもたちがいる時間においては休み時間ですとかそういった時間、向き合う時間の確保が十分に図られていないというようなこともありますので、原因となる部分を考えていくと、2つは関連することもあるのですが、勤務時間超過の解消、それから児童生徒と向き合う時間の確保、これががっつりと結びついているかということ、そうではない部分もありますので、この表現についても今一度見直しをさせていただきたいと思ひます。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

齋藤委員、お願いします。

(齋藤委員)

私もまず1番の方で質問があります。

今の4つ目の部分の勤務時間の部分は、やはり分けるべきだと思います。教員の勤務時間の方は、恐らく校務支援システムとかを使ってどんどんやってきてはいると思うのですが、それをやったから子どもと向き合う時間が大幅に増えるのかとか、放課後子どもと遊ぶ時間がちゃんと確保できるのかということ、そこは多分ならないと思うのです。これは三条に限らずです。ですから、スクール・サポート・スタッフをもっと入れるなり、分掌を減らすなり、もっと言えば現場に下りてくる文書は校長会レベルで止めて、現場の校長、教頭になるべく下ろさないようにするなど、私がいた地域はそうでしたが、それぐらいやらないと、現場の校長先生、教頭先生もなかなか大変になろうかと思っています。

それから(2)番の右側の方にあります「多様な学習形態に対応できる学習環境の充実」に関してですが、これはいわゆる複式学級、三条市内は旭小、大浦小、大島小、笹岡小、この4つの学校に今あるはずです。そういう学級がこれから増えていくかとなっていく場合に、そういうところでの物的な環境整備をすることを意味しているのか、それともそういうことではなくて、単に子どもが学習するときに学びの仕方、手だてを講じるという意味でのそういう方法を含んでいるのか、それとも両方含んでいるのか、それが見えてこないで、教育環境の整備という、そういう意味が含まれているのかということの説明いただければと思います。よろしくお願いします。

(熊倉学校教育課長)

まず2点目、勤務時間の超過に関わる御意見、御指摘ありがとうございました。

右側のところに「校務支援システム・ICT機器の活用」ということで具体的なことは挙げさせていただいていますが、それをしたからといって、子どもと向き合う時間が直接増えていくかどうかという御指摘、ごもっともなところでありますので、人的支援のことも含めまして、また今新たに分掌の仕方ということで御意見いただきました。確かに現場の方に調査がかかるということが国、県からいろいろあると思います。また、どうしても各学校、現場の協力をいただかないといけない部分もあるところですが、そういったことにつきましても、どう対応させていったらいいのかということを考えていかなければいけないところだということで御指摘を伺いました。ありがとうございました。

(野水教育総務課長)

私からは、2点目の御質問に対してお答えをさせていただきます。

齋藤委員から御指摘がありました三条市内の学校における複式学級があるという現状、これは承知をしているところでございます。今回の「多様な学習形態に対応できる」とい

う、この言葉には、どちらかといえば先ほど斎藤委員がおっしゃったことでいえば、私どもとしては校舎のイメージを持っておったところでございますが、今ほど御指摘があったとおり、現にそういう複式学級における形態での学びを進めている学校が複数既に存在をしているということでもありますので、今後を見据えた中では、その学習形態という形態の中にはそういった複式学級という形での学びの機会、場面というのも当然考慮に入れた形で必要な施設の整備であったり、改修であったりということは進めていかなければならないと思っておりますので、いただいた御指摘は今後環境を整えていくという視点の中で持ち合わせてまいりたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

(渡邊委員)

お願いいたします。先ほどの質問につなげての意見になりますが、中央から右側を見ますと、やや義務教育段階のものが盛りだくさんで、先ほどの「子ども」の中にありました幼児教育の部分が少ないのかなという印象がございます。

例えば「学校施設」という言葉ですとか「教員」というような言葉がありますが、保育関係の言葉が見えにくいなということと、右の一番上の四角囲いの中では「幼児教育の推進」という言葉がございますが、このレベルで書かれますと、ほかのものは「義務教育の推進」ということで一くくりにできるようなレベルの言葉かなと思いますので、幼児から義務教育段階の子どもたちを見据えての方針であれば、幼児教育の部分も少し入れ込んでいただくのがいいのかなと思います。

と申しますのは、現場の校長からしますと、私の学校、大体毎年100人ぐらいの1年生のお子さんをお預かりしますが、受入れの段階からいろいろな特性をお持ちのお子さんとか、いろんな家庭事情のお子さんとか様々な一人一人の実態に応じた義務教育を始めなければいけません。それまでの積み重ねというのが6年なり、3年なりすごく重要になってくるのではないかと思いますので、先回もそのような意見を述べさせていただきましたが、ぜひ幼児教育にももう少し目を向けていただけたらありがたいと思います。

もう一点、超過勤務時間についてです。これは結論から言いますと、学校や市町村レベルではもうどうしようもないところまで来ている問題かなと思います。いわゆる過労死ラインを超えている職員は数限りなくいて、一向に減る様子がありません。なかなか指導、助言だけでは難しいところであります。新潟県の小学校の教員採用が今年度は2倍を切っているということで、実質受ければ全員受かるぐらいの様子になっているということで、もうこれは全国的に考えないといけない問題だろうと思います。

例えば他市町村が実効性のある取組ということでやっているのは、留守番電話の導入。

民間ですと、営業時間が終わると全て留守電になりますよね。そういうような導入。

あるいは昨日、校内研修をしたときに指導者にお聞きしましたら、委託業者が夜7時半に学校に来て鍵を締めて教員を追い出してしまうというようなこと等々、市町村レベルあるいは学校レベルでできるような何か実効性のあるものを今後考えていかないと、大げさに言うと日本の教育は、というような現状かなと思っております。以上です。

(雲尾委員長)

そのほか何かございますか。

(星教育センター長)

1点目のお話ありがとうございます。お話いただいた右側の四角囲いについて、義務教育関係の方が項目として挙がっていますが、これについてまた同じレベルとして幼児教育関係についても触れておいた方がよいか、検討させていただければと思います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(熊倉学校教育課長)

今2点目の御指摘をいただきました超過勤務に関わる具体的な方策ということでお話しをいただきましたが、確かに小学校高学年であれば6時間勉強すると、午後4時までは子どもたちが学校で活動しているわけですので、小学校の教員であれば基本的に子どもたちとずっと勉強をしていくわけですから、子どもたちが帰った後の正規の勤務時間といえ、本当に1時間あるかないかという状況の中で、翌日の教材研究、準備をしっかりとしたり、またいろんな分掌の業務をしたりしていくということの中で、どうしても勤務時間内で終わらなくて、それが超過していくという状況です。

これは本当に三条市だけではなくて、日本全国そういう状況でありますので、なかなか三条市だけで解決できるものではないですが、具体的に少しでも改善ができるようにするために、三条市としてできるところを本当に知恵を出し合っていかなければいけないと思っております。

留守番電話についてですが、三条市では現在留守番電話は導入していない中で、教育委員会の緊急携帯電話ということで保護者の皆さんにはお知らせを繰り返しさせていただいているところで、午後6時50分を一応学校で電話に出ていただく時間帯、それは正規の時間を過ぎていますので、学校でもその時間での電話対応ができないという場合があるということはお知らせをさせていただいておりますが、それ以降の急な用件につきましては、教育委員会の緊急携帯電話の番号をお知らせして、そちらへかけていただく、あるいは土曜日、日曜日についてもそちらにかけていただくという中で、学校と連絡を取り合う必要のあるものについては連絡をさせていただくということも今させていただいている

ところですが、電話対応以外にも、具体的に少しでも改善していけるように支援していけたらと思っております。ありがとうございました。

(雲尾委員長)

そのほかございますでしょうか。

(1)の3行目の「学力」の後に「を」を入れてください。

そして、右の四角の中で今ほど一番下の「幼児教育の推進」については具体化していただくという話はしてもらったわけですが、一番上の「ICT教育の推進」につきましても確かに左の文章からいくと最初に来るものではありませんが、三条市であるということを考えると、2番目、3番目の「三条市授業スタンダード」と「小中一貫教育カリキュラムの自学園化・自校化」が先に書かれてから「ICT教育の推進」ではないかと思われるので、順番を考えていただきたいということ。

そして、「研修会の実施、異学年交流の推進」ですが、この2つが並列されていることの意味が分からないというところです。また、(3)は(3)で「研修会の実施」というのがあるわけですが、(1)は広く全般に研修会有るのだろうなと思いつつ読みますので、その辺も検討していただきたいということが(1)についてです。

(2)は、右の四角の「安心して学校生活を過ごすための施設整備」ですが、これは「過ごせる」だろうということ。

(3)については一番下の「多忙化解消」について、これは業務の削減を進めるというレベルになります。多忙化解消の「化」を解消するということは多忙のままでもいいというようなことになってきますので、もはやもう削減というレベルまで踏み込まないといけないのではないかと、この点については考えます。

最初の(1)の右の四角の方だけ御回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(星教育センター長)

ありがとうございました。確かに2つ目、3つ目の「三条市授業スタンダード」、それから「小中一貫教育カリキュラム」については、これまでも一番の根幹としてきたものですので、これを上げていただくようにしたいと思います。

そして、4点目の研修会については、いわゆる小中一貫教育の中の小中教職員の合同の研修会のことを想定していたのですが、そういう表現にするか、またどうするかということは検討させていただければと思います。以上です。

(雲尾委員長)

分かりました。ありがとうございます。

そのほか1番についてはよろしいでしょうか。

では、3ページ、「2 多様性への理解と個に応じた教育的配慮」につきまして御意見、

御質問がありましたらお願いいたします。

倉上さん、お願いします。

(倉上委員)

月ヶ岡特別支援学校の倉上です。

現状と課題の後半部分ですが、「個々の特性を客観的に捉え、一人一人に合わせた適切な指導や支援を行うため」というところは、いわゆる特別支援教育を表しているところだと思います。その後に「インクルーシブ教育システムの構築の必要性」とすぐ来ているところが、もう少し文章を直す必要があるのかなと感じました。

インクルーシブ教育システムの構築というところを考えているのはいい方向性かなと思うのですが、インクルーシブ教育システムはどちらかというと、同じ空間で過ごすということを大事にしている部分があります。この部分だけを重要視していくと、全ての教育的ニーズがある子どもたちが同じ学校で、同じ空間で過ごすという教育の方向性に向かっていくということに捉えられてしまうのかなと思います。そういう方向でいくのであればそうなのですが、やはり特別支援教育の充実というのは、どうしても私は必要なところだと思っています。

そう考えてみると、インクルーシブ教育システムの構築と終わるのではなくて、やはり特別支援教育の充実というところを掲げてもいいのかなと私は感じました。インクルーシブ教育と特別支援教育は全然反対のことを言っているわけではなくて、前回も述べましたが、やはり両輪だと思っていますので、そういった表現をお願いできればなというふうに思います。

(雲尾委員長)

あわせて、この文章、「しかし」で始まっているので、「しかし」で始まっている文章と、倉上委員が今言われた最後のインクルーシブ教育システムというところが、要するに3つの文章のつながりがうまくいっていないのではないかと思います。その辺のことを含めまして説明していただきたいと思います。

(熊倉学校教育課長)

御指摘ありがとうございます。文章の構成について、もう一度よく検討させていただきたいと思います。

倉上委員に言われたことについては、一人一人に合わせた適切な指導や支援を行うため、すぐインクルーシブ教育システムの構築ということではなくて、そこに特別支援教育の充実ということについても並列といいますか、出した方がいいのではないかと御指摘だと承ってよろしいでしょうか。

(倉上委員)

はい。

(熊倉学校教育課長)

ありがとうございます。再度検討させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

(渡邊委員)

先ほどの1番のところと同じ質問になりますが、「多様性への理解」、この主語が何なのかを教えてくださいとありがたいです。

(熊倉学校教育課長)

お願いします。個々に児童生徒のことを考えております。また、それに伴って教職員ですとか保護者も踏まえている部分も当然あるかと思いますが、多様性ということにつきましても、一人一人違った特性を持っている違った姿があるという中での特別支援教育に関連することと、それからいじめ、不登校に関わっても誰もが姿をお互いに認め合っていくという意味合いも含めて、ここに並列という形で挙げさせていただいたところですので、子ども、児童生徒がお互いに一人一人違っていいんだというところを理解していくということが主ですが、それに伴って教職員、保護者も理解が深まっていくのではないかと思います。

(渡邊委員)

ありがとうございます。

確かに現場では教職員も一生懸命勉強して、通常の学校でも一人一人の個性を生かした教育ということで頑張っているわけですが、同じ空間にいるいろんな子どもたち同士がいわゆる障がいということではなくて、一人一人の個性、多様性を認め合っていける、理解し合っていける、そんな学校をつくっていきたくて思っておりますので、またぜひ市の方からもそういう面での子どもたちがいかに多様性を理解し、同じ空間の中で過ごしていけるのか、ぜひ御支援をいただくとありがたいと思いますし、またそれに関わるような施策等が四角の中に入ってくると、さらにありがたいことだなと思います。以上です。

(雲尾委員長)

お願いします。

(熊倉学校教育課長)

大変御指摘、御意見ありがとうございます。四角の中に入る具体的な施策という部分につきまして、そのほか何かお知恵を拝借できたらという部分もあるのですが、もし今御意見いただける方がいらっしゃいましたらお願いできればありがたいなと思います。

(雲尾委員長)

このことにつきまして、いかがでしょうか。

斎藤委員、お願いします。

(斎藤委員)

2番の最上部の部分で、私も「多様性」というのは何が主語なのかなと思っていたのですが、その右側の方にあります「教育的配慮」という部分の、この「教育的」というのは果たして本当に必要なのかと感じました。違和感を覚えたということです。

そもそも今教育基本方針を検討する途中なわけですから、全体を見たときに教育のことについて関わるわけで、そこに「教育的配慮」をあえて入れることによって、学校現場では教育的配慮という言葉はもちろんよく使われますが、何か特段の配慮を講じてあげるといふように捉えてしまうような、そういうふうと考えてしまう人もいるかもしれませんので、あえてここに「教育的」と挙げる必要はないかと思います。以上です。

(熊倉学校教育課長)

御意見ありがとうございます。今いただきました御意見を十分検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(倉上委員)

2番(1)の右四角の下のところで「教職員対象の研修の実施」とありますが、インクルーシブ教育システムを考えると、教職員対象という研修をもう少し広げた考え方でもいいのかなと思います。例えば保護者の方とか地域の方とか、そういうインクルーシブ的な内容の研修を広めていくことで、この施策の方向に向かっていくというところがあると思うので、学校とか園とかに限定する研修ではなくて、そういった考え方もできるのではないかと思うので、「教職員対象の研修」というところを別のものにしてもいいのではないかと思いました。

(熊倉学校教育課長)

ありがとうございます。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。

では、現状と課題の2つ目ですが、文章の中に「いじめが発生しにくい学校づくり」を目指して学校があるのはそれはそれでいいですが、下から3行目の「依然としていじめや不登校が発生していることから」というところで、いじめの方の「発生」はいいのですが、不登校を「発生」と言われてしまうと、不登校児にとってはどうかなという部分がありますので、表現を改めていただきたいということ。

そして、その次「早期発見や対応力の向上が求められている」ということにとどまっているわけですが、いわゆるいじめの場合、特に未然防止が一番課題とされているわけで、

そのためのいじめが生まれない学校づくりと申しますか、いじめが生まれない学校づくりというのはマイナス表現なので、こういう場には未然防止という観点で書かなければいけないので、それが含まれるべきかなということはありません。

それに対応して右の方、(2)の中で「全ての児童生徒が満足した学校生活を送ることができるよう」とあるのでしようもないと申しますか、いじめと不登校のものを一緒にしてしまう。これ全般的に文章が長くなり過ぎていて大変読みにくいです。これを一緒にしない方がいいのではないかと申します。

そうすると、結果右の方にあって、「Q—Uの活用」は分かりますが、その次の「児童生徒・保護者向け講演会の実施」がQ—Uから結びついて何なのかというのが、やっぱり内容が分かりにくいです。そういったことで、これは並列より別建てにして、どういった講演会なのかということが分かるようにした方がいいのではないかと申します、その辺りを通して考えていただきたいと申します。

(熊倉学校教育課長)

ありがとうございます。今御指摘いただいたことを踏まえて、再度見直しさせていただきます。早期発見の前の未然防止という言葉の大切さ、今確認させていただきました。ありがとうございました。

(雲尾委員長)

2につきまして、そのほかいかがでございましょうか。お願いします。

(渡邊委員)

(1)の「インクルーシブ教育システムの構築」と一番大きく強く関わっていることかと思うのですが、個人的にはインクルーシブ教育を今、日本でやるとすれば、1学級の児童数を20人以下にするとか、あるいは担任を複数人にするとかいうようなことをしない限りは、恐らく難しいのではないかと申します。現状、学校現場でやっていることは、交流学習を推進して、できるだけ同じ空間で同じ学習をするということをしています。

あるいは、三条市ですと、月ヶ岡特別支援学校さんからの居住地交流のお子さんを受け入れて、学級の子どもたちと特別支援学校の子どもたちが数時間過ごすとか、交流活動をやっていくとかいうことが将来的なインクルーシブ教育システムにつながってくるのかなと思って申しますので、そうするとやっぱり人間が必要になってきます。どうしても交流をしようとする、お子さんには必ず支援をする人がいないと、今の35人、40人学級では教室に破綻を来すというようなことで、現状、特別支援サポーターを配置していただいているわけですが、そういった人的な支援を充実させていただいて、学校あるいは保育園、幼稚園の分野では、いろんな子どもたちと交流する活動を活発にしていくことが大事かなと思って申します。以上です。

(熊倉学校教育課長)

ありがとうございました。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。2についてはよろしいでしょうか。

では、4ページの「3 地域に根差した教育の展開」でございます。これにつきましていかがでしょうか。

斎藤委員、お願いします。

(斎藤委員)

この3番の「地域に根差した教育の展開」は、4つの基本方針の中で私が最も大事にしたいと思う部分ですが、現状と課題の部分の文章がちょっと長過ぎて、いまいちよくつかむのが難しいです。

1つ目のひし形のマークですが、書いてあることはそのとおりなのかなという感じはしますが、「地縁的なつながりの衰退」というところとか「人間関係の希薄化」で「大人たちと関わる機会が減少し」というところまでは何となく分かるのですが、その後の「価値観の異なる他人と柔軟に人間関係を築く対話力の低下」という、なぜかここでちょっと結びついてしまっていて、それをどういうふうに克服するかというと、「大人と関わる機会を意識的に増やすことで地縁的なつながりを取り戻す」と書いてあるのですが、これはなかなかこの時代の趨勢からすると、このラインまで戻るというのは無理ではないかなと、難しいのではないかなと。これはどれだけ地域の方々が頑張られても、取り戻すというのは非常に難しいことであって、それがそもそも地域に根差した教育の柱としてなり得るのかなというのがちょっと疑問を感じました。

それから、2つ目のひし形の部分ですが、「社会に開かれた学校づくり」というのは現行の基本方針にもなっていますし、地域でもやっていることだと思うのですが、その後に書かれている「活動の主体は依然として学校」であって、なかなかそこに進まないという感じですが、この活動の主体が学校から実は出ていないのではないかなというのを私は感じてまして、28の小学校がいろいろ頑張っておられると思うのですが、本当に地域に根差して、地域に開かれて、地域が主体となった学校づくりがされているというところが、どれだけ三条市内の学校であるだろうかと。

今日の三條新聞にも大浦小学校のことが2つ書いてありましたが、私も去年大浦小学校で別な委員会で先生と一緒にあって、ああいう感じの学校に私はずっと勤めていたので、あれが学校が地域に開かれていく姿ではないかなと。

多分どの学校もそういうことを形を変えてでも、大きな学校でも小さな学校でもやりたいと管理職の先生方も思われていると思うのですが、ではなぜそれがうまくできないのか

という、いろいろな要因があって、それこそ多忙化があり、それから安全、安心な学校づくりの部分との整合性とか、あるいはそこで働く教職員の方が、そもそもその地域のことを知っているのかどうかというところをすごく感じます。

新潟県は広域人事なので、そこに勤める先生方が頑張っている地域のことを知って、ある程度地域に出て行って勉強しないと、その地域のこと、その下にあります郷土愛につながるようなことを教育しようと思っても、子どもたちは実はちゃんとその地域のことを知っているはずなのに、教員の方がなかなか手だてが講じられないのかなというところを感じていますので、「依然として学校」という部分がすごく引っかかりまして、やっぱりその学校に勤めてよかったとか、その学校で地域と一緒に教育をすることというものも、それぞれの勤める教職員の方が本当にそう思えるような研修なり、それから学校づくりなり、本当にオープンにしていけないと、ちょっと開かれた学校づくりとはほど遠いのではないかなという印象を持っています。

私は他県の学校、山形県ですが、山形県の学校のホームページをぜひ見ていただければ、社会に開かれたというのは、学校が地域に結構開いて、そしてどんどん教員が地域に出て行く。同じ町村の学校、大体同じ学校に3、4回勤める、そして自分の住んでいる地域で校長先生になって終わるというパターンが多いのですが、そういう感じなので、その地域に対して熱い思いがあって、そしてそのために自分はどのような教育をやりたいかと自然に出てくるはずなのですが、なかなかそういう部分がちょっと見えてこないなど。

三条市ぐらいの大きさであれば、本当はできるのではないかと思うのですが。大きい学校も小さい学校もいろいろ共存しているので、本当はいろいろできるはずだし、現場の先生方が一つ一つの授業などで頑張っておられるかと思うのですが、なかなかそれが自己制御みたいな感じになっているのかなという印象を持っています。そこら辺の視野を入れて文章を組み立てていただければと思います。以上です。

(星教育センター長)

今ほどの御指摘ありがとうございます。

1点目の現状と課題のひし形の文章については、やや長いところとか、前後のつながりについては検討させていただきたいと思います。

おっしゃっていただいた学園や、それから学校といった三条市の中でどのような例があるのかという話もございましたが、現在コミュニティ・スクール制度は全市に導入して3年目になりますが、例えばであります、ただの郷学園であれば、自らの学園の方々の中で大浦小もそこに入っておりますけれども、心と学びのフォーラムというものを例えば11月に開いて、保護者や地域の方を招いて、自分たちがただの郷学園の子どもたちをどういうふうに育てたいか、どんな力があるかといったことを話したり、または嵐南学園な

どでは挨拶運動から入って、地域の方々と挨拶で触れ合うことによって子どもたちが地域の方々の顔を知り、そして地域での愛着も増していくとか、またはさかえ学園ではフラワーロードづくりが定着してまいりましたけれども、お互いの環境づくりをすることで汗を流していただく。そういったことをしていくことで、地域の方々が子どもたちと会って褒めていただいて、子どもたちが非常にやりがいがあったとか、幾つかの芽が少しずつ芽生え始めています。ですから、そういったことが現在途中であるということ、それをまた進捗状況を踏まえながらこれから進めていくことが大事ではないかと思えます。

2点目のお問い合わせであります。確かに安全、安心な学校づくりとかそういったことの中で、教職員の方で三条市に愛着を持ってもらうよう、学校の先生側がどういった動きになっているかというお話でありましたが、おっしゃるとおりでございます。

私ども教育センターでは三条学講座という講座を持ちまして、新しく入ってきた先生方に三条の自然の良さとか農業、また産業の特色などを調べる、また知らせる講座等を開いて、年間700人ぐらい参加いただいています。

例えばそういったこととか、または(2)の中、「小中一貫教育カリキュラムの自学園化」等も考えていますが、実際に自分たちの学園をもう一回見直して、どんな教材が作れるかということ踏まえてのカリキュラムの自学園化を想定しているところであります。もちろんこれもやっているところでありますが、各学園の小中の教職員がお互いに自分の校区のよさや自然などを見直すことで、その子たちに伝えたいことをまた学んでいく、そういったづくりが教職員による三条市の愛着にまたつながるのではないかというふうに考えています。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

斎藤委員、お願いします。

(斎藤委員)

度々失礼します。

であれば、この4ページの今おっしゃった「小中一貫教育カリキュラムの自学園化・自校化」ですが、これはもう既になされているような気がするのですが。

私の見立てだと、もう各学校、ランドデザインがきちっと出来上がっていますし、うちですと、一ノ木戸ポプラ学園、渡邊先生の書かれたものを回覧で地域で回していますし、そしてそれを見れば本当に小中のつながりも見えてくるしというの私はできていると思っていますので、おっしゃったように、それを授業等で活用して、あるいはもっと広げていくかということだと思いますので、そうしますと、その下にある「地域素材を生かした事業の実施」とうまく組み合わせれば、もっと整合性が取れたのではないかなと。

既にもうほかの市町村ではできないような小中一貫教育を全ての学園でされているというか、これが大きな売りなので、この素材というものをどうやって地域と、そして保護者と子どもに学びを通してそれを進めていくかということが学校の責任と仕事になるわけですから。ありがとうございます。

(星教育センター長)

大変ありがとうございます。今ほどの御意見、大変参考になります。

それらの表現につきましても、また考えさせていただければと思います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

(渡邊委員)

事務局へではないですが、実は味田委員は私の学校に凧ですとか、あるいは鬼踊りですとか、大変いろんなことで地域のつながりを作ってくださっている委員ですので、もし味田委員からこの項について何か御意見なり御感想なりがあればお聞かせいただけるとありがたいと思うのですが。

(味田委員)

私も今ちょっとどうしようかなと思って考えていたのですが。

私は三条凧合戦に携わっていきまして、何校か凧揚げ教室ということで呼ばれてボランティアで行っているんですが、やっぱり知っている学校と知らない学校があるので、呼ばれる学校、呼ばれない学校があります。

三条には凧合戦があるんだよとか、一ノ木戸小学校では和釘を作ったりとか、そういう金物関係のことはしたりとか、そういうもので地域の人と関わって会話につながったりとかになると思うし、森町小学校に先日行きましたが、そのときは子どもたちの文化クラブで子どもたちが凧を揚げたいと先生に言って実施されたようなことがあって。

なので子どもたちが知っていても先生方が知らないということもあるのだな、ということを知ったし、今齋藤委員が言ったように、地域が広いから転任されてきて知らないことがあって、というのは当たり前なんですけど、先生方が知ることが大事なのだろうなということも思いました。

私たちも後継者育成ではないですが、凧に興味を持ってもらってということを利用して言っていますが、子どもたちにもそういう体験をしてもらって、楽しく過ごしてもらえるといいなと思って、そういうことが地域密着型になるのではないかと思います。

(星教育センター長)

大変ありがとうございます。おっしゃるとおりでありまして、下田で行った凧の授業も含め、それぞれまた地域同士関わるものが幾つかあると思います。それらについても三条

市内の中でどんなふうに意見交換ができ、情報共有できるか、方策を考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

では(1)番の文章ですが、「地域や保護者へ移行することにより、地域の個性を大切にされた教育を推進する」となっていますが、これだと学校であると地域の個性を大切にされた教育が推進できないような文章になってしまうので、「移行することにより」ではなくて「移行し」がいいと思います。

そして(2)ですが、この表題が出てきたときに、「活用した教育」というところで違和感がありまして、文章の方を見ると「活用し」ではなくて「関わり合いながら」しか入っていないわけです。そうすると、やはり表題の方も「地域のひと・もの・ことと関わり合う教育の展開」とした方がいいのではないかということです。

この趣旨は、「活用」にしてしまうと、学校が主体となって地域を利用するだけになってしまうわけですが、(1)のところから考えても地域が主体となって行動するわけですから、そういう意味で地域が客体にならないような文章ならば「関わり合う」だけでいいのではないかということです。

そうした文章の中で、下から2行目の「住んでいる」という言葉は要らない。そのまま「地域の特色や魅力」でいいと思います。そして、その後の「感じることができるようにする」は、これ「感じる」というレベルでとどめていいのかということです。もう一段、二段上げたレベルのことを教育の結果として目指さないといけないのではないかとということで御検討いただきたいと思います。

右側2番目の四角の中、「地域素材を生かした事業の実施」となっていますが、これは「授業」ではなくて「事業」だということで行くと、地域も参画するもの、最低限の趣旨として事業になっているという理解でよろしいですか。

(星教育センター長)

そのように捉えております。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。そのほか3番はよろしいでしょうか。

それでは、5ページの「4 個に応じた切れ目のない一貫した支援」につきましていかがでしょうか。お願いします。

(倉上委員)

インクルーシブのことばかりで申し訳ないですが、「個に応じた切れ目のない一貫した支援」という項目ですが、ここに書かれている内容が(2)の「三条っ子発達応援事業」

で言われている幼児期のものだと思いますし、(1)の方は「子ども・若者総合サポートシステム」となっていて、多分学齢期はあまり焦点が当たってなくて、学齢期以降の子どもたちにつながっていくかと思うのですが、先ほど話題になったインクルーシブがどちらかという学校教育の場のことというふうに別の項目と捉えるという考え方と、幼児期から学齢期があって若者に向かっていくという一つの流れのある項目という考え方もできないかなと思いました。

切れ目がないといったときに、発達応援事業、発達の課題がある幼児がいた場合、そこで支援が必ずあると思います。それが学齢期につながって、18歳での自立と社会参加につながっていくというような見通しのある支援という中で、今項目が2つに分かれているところを1つとして立てていくという項目の立て方もできないかなと思いました。

発達障がいのはじめの話は、発達障がいと自立と社会参加をしていくときに課題となるかどうかというのは環境に左右されるところがやはりあると思うので、そういった考え方というか、項目立ても考えられるのではないかなというふうに考えました。

(雲尾委員長)

お願いします。

(平岡子育て支援課長)

御指摘ありがとうございます。決して学齢期を外して考えている項目ではないという前提でお答え申し上げたいと思いますが、まず子ども・若者総合サポートシステムが記載のとおりございまして、それこそ表題のとおり、個に応じた切れ目のない一貫した支援システムでございます。

他方で、三条っ子発達応援事業は、それと並列で挙げられていることに恐らく違和感があるという御意見と捉えさせていただければ、この辺の項目の並べ方については、もう一度考えてみる必要があるのかなと思っています。

(雲尾委員長)

ほかにいかがでしょうか。

では、現状と課題の1点目ですが、最初に「環境づくりのためには」と言っていて、「支援を行っていく必要がある」とありますが、これは支援を行っていくこと自体がもう環境づくりですね、文章的に考えると。環境づくりの一部であるということからすると、文章の構成としてどうなのかなという点が1点目です。

2点目は、次の文章も「虐待、いじめ、不登校、発達障がい、ひきこもりなど、子ども・若者への支援は」と言ってしまうと、文脈としてはこういったものに対する支援なんだと、そういった問題に対してみたいなのが抜けているので、文章としてはちょっと成り立っていないかなと思います。

そして、同じ文章の下から2行目の「引きこもり」の「引き」が漢字になっています。どちらかに統一していただきたいということです。

それから3点目、3つめの文章の「子ども・若者総合サポートシステムの中でも、発達障がい等が顕著に増加していることから」の部分、システムの中で発達障がいが増加しているという文章の意味が取れないので、説明していただきたいと思います。お願いします。
(平岡子育て支援課長)

御指摘ありがとうございます。確かに日本語をそのまま捉えた中では、システムの中で発達障がいが増加しているとなりますが、システムを「運用していく中で」ですね。少し言葉が成り立たないかなと思いますので、整理させていただきたいと思います。
(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(渡邊委員)

お願いいたします。十分分かった上でお話をするのですが、子ども・若者総合サポートシステム、三条っ子発達応援事業、保育園、幼稚園、子ども園、小学校、中学校等々とすぐ連携をした取組をずっとしてきているのではないかと思います。

それが子どもたちや保護者の方にとって有用な、有効な三条市の特徴なのではないかと思えますので、現場にいるとそういうことは分かるのですが、これを見た限りではなかなかシステムのよさですとか、事業のよさ、あるいは広がり、点と点ではなくてつながっているというような特色があると思えますので、その辺りを真ん中の四角の中に入れていくとか、あるいは施策の黒ポチのところに意味合いとして「何々、何々の『子どもサポートシステム』の点検・改善」というような、そのシステム自体をもう少し評価するような形の文言が入ってもいいのかなと思いました。以上です。

(平岡子育て支援課長)

ありがとうございます。このサポートシステムの特色を記載するに当たって、システムがあまりにも言葉として唐突過ぎる、少し注釈を入れたりとか、そういうようなことが必要になってくるだろうという御意見ですが、全体の教育基本方針の構成を考えていく中で文章が長くなっていくのはいかがなものかと思えますので、その辺との兼ね合いの中で可能な限りこのシステムを御紹介させていただくような書き方にしていきたいと思えます。

(雲尾委員長)

よろしいですか。

(渡邊委員)

はい。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

今御説明の中で、可能な限りというお話があったわけですが、やはり（１）、（２）の右側具体策のところにも四角が１つずつしか出てきていない。

システム全体の点検・改善とまとめてしまえば１つになってしまうのはそうなのですが、やはり方向が複数出てきている方が分かりやすいかなと思いますので、そういった意味で、今途中の御質問にもあったように、例えば義務教育期が抜けているのではないかといったときに、子ども・若者総合サポートシステムは乳幼児期あるいは義務教育期、あるいは青年期等、その中でそれぞれどういうサポートがあるのか。

そうすると（１）の文章の中で、「必要な支援の充実が図れていない分野についても在り方を再確認する」といったときに、一体この分野ってどんなものがあるのか、それが具体化されていないので、それを右の方で具体化するとかというようなことをしていただくと、より分かりやすくなるかと思いますので、御検討いただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。全体を通して何かお気づきになった点ですとか、再度提起したい点などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（栗林教育部長）

では、最後に一言。

（雲尾委員長）

お願いします。

（栗林教育部長）

本日はたくさんの御意見等を頂戴したところでありますけれども、改めまして私どもが常日頃知っていることがあまりにも当たり前過ぎて、それが適切な表現になっていなかったようなこと、あるいは考えていることとは表現がどうもちぐはぐになってしまっていたようなこと、それから気づいていない新たな視点、そういうようなことを改めて皆様から教えていただきました。本当に今日は大変参考になったなというふうに思っております。

最後に一言、私からどうしてもお話しさせていただきたいと思ひまして、発言させていただきました。

（雲尾委員長）

ありがとうございました。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

4 次回検討委員会の日程について

（雲尾委員長）

では、議事を終了いたしまして、4番、次回検討委員会の日程についてです。

これにつきまして事務局から説明をお願いします。

(野水教育総務課長)

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

次回の検討委員会につきましては、三条市の総合計画策定が今進んでいるところでございます。こちらの進捗状況も考慮しながら、委員長と御相談をさせていただいた上で日程調整し、皆様のごところに御案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

最後に、その他で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ以上を持ちまして第2回三条市教育基本方針等検討委員会を終了いたします。

5 閉会宣言 午後2時55分